

栃木県会計年度任用職員（宿直員）募集要項

栃木県保健福祉部那須学園では、次のとおり会計年度任用職員（宿直員）の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
男子寮 週 2 日勤務 1 名 週 1 日勤務 1 名	栃木県那須学園 矢板市沢 8 0 0	入所児童に対し日常生活における生活指導や 学習指導の補助的業務を行っていただきます。

2 勤務条件

- (1) 任用期間 令和 8 (2026) 年 11 月 8 日以降から令和 9 (2027) 年 3 月 31 日まで
任用期間開始日は、採用者と話し合いの上で決定します。
採用後 1 ヶ月間は、条件付採用期間（試用期間）となります。
1 ヶ月間の勤務日数が 15 日間に満たない場合は、15 日間に達するまで延長します。
また、勤務成績が良好で一定の条件を満たした場合、任期満了後に再度採用されることがあります（最初の採用から最長で 5 年間）。
- (2) 勤務時間 所属長が勤務を指定する日の 17 時 15 分から翌朝 8 時 30 分まで
所属長が勤務を指定する日数は週 2 日又は週 1 日となります。
22 時から翌朝 6 時 30 分までは宿直業務時間となります。
原則、時間外勤務はありません。
- (3) 休 日 所属長が勤務を指定する日以外の日
- (4) 報 酬
- ① 時 間 給 1 時間 1, 4 5 6 円（令和 8 (2026) 年 1 1 月 1 日予定）
- ② 宿日直手当 宿直業務に従事した場合、当方の規程により宿日直手当を支給
宿直業務 1 回につき、3, 7 6 2 円（令和 8 (2026) 年 1 1 月 1 日予定）
- ③ 通勤手当 当方規程により通勤手当を支給
なお、常勤職員の給与改定に準じて、報酬改定があり得ます。
- (5) 有給休暇 任用期間が 6 ヶ月間に満たないため年次有給休暇はありません。
- (6) 社会保険 災害補償については、「労働者災害補償保険法」又は「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」によります。
- (7) 服 務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることになります。

3 募集対象

次の (1) (2) の全てを満たす人

- (1) 地方公務員法第 1 6 条に規定する欠格条項に該当しない人
（次のいずれにも該当しない人）
- ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (2) 児童福祉に関心があり、積極的に業務に取り組む意欲がある人

4 受付期間

令和8（2026）年10月26日（月）から、採用者が必要人員数に達するまで。

5 選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などを判定するために個別面接及び作文試験を行います。

- （1）日 時 随時（当所で指定します）
- （2）場 所 栃木県那須学園 本館応接室

6 申込方法

履歴書（写真付）を下記の送付先まで郵送するか持参してください。

※ 履歴書は市販のもので結構です。

自筆で必要事項を記入してください。

持参の場合には、平日の8時30分から17時15分までの間にお越しください。

郵送の場合には、表に「会計年度任用職員選考申込」と書いた封筒に入れてください。

提出された書類は返却しません。

なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますので、ご了承ください。

○応募書類の送付・提出先

〒329-2132 栃木県矢板市沢800番地

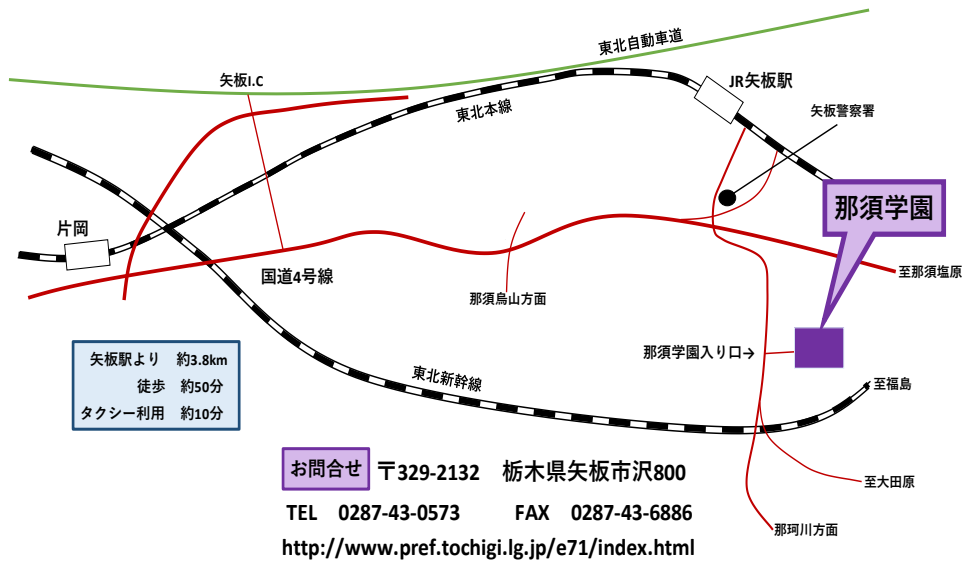
栃木県那須学園総務課 会計年度任用職員担当

7 結果の発表

選考結果については、面接の10日後までに電話でご連絡いたします。

連絡先は、面接時に確認します。

那須学園案内図



那須学園見取り図



問い合わせ先

栃木県那須学園 総務課

電話 0287-43-0573